

53 当院における一般撮影疑義照会の現状

小川赤十字病院

○高井 太市 山田 伸司 小林 教浩 小川 清

【背景】

当院において一般撮影業務を行う際、患者の訴えが依頼部位と異なることがあり、依頼医に確認を行っている。確認作業中は患者を待たせるだけでなく、他の患者の待ち時間も延びてしまっている。

【目的】

一般撮影における疑義照会の現状を把握することにより、撮影の精度を高めることを目的とする。

【方法】

依頼時に誤った依頼が出た場合に、依頼伝票を別に保管し、集計を行い、件数は1部位につき1件とした。誤った依頼とは、患者の容態不確認（立位が不可能な患者に立位のオーダーなど）、左右間違い、オーダーの重複、撮影部位間違いとした。調査期間は1ヵ月とした。

【結果】

診療科別と内容別の疑義照会割合をそれぞれ図1・2に示す。全体の件数が2638件/月であり、その内疑義照会件数は32件、疑義照会率は1.2%であった。

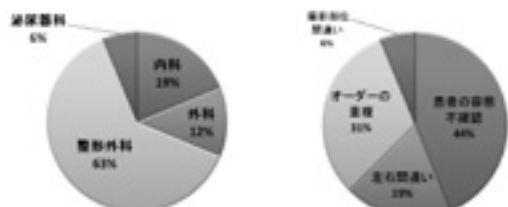


図1：診療科別疑義照会の割合

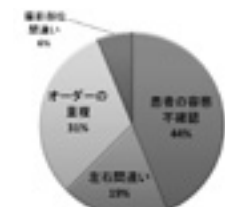


図2：内容別疑義照会の割合

各診療科の内容別割合を図3～6に示す。疑義照会のあった内科・外科・整形外科・泌尿器科のみをグラフとした。

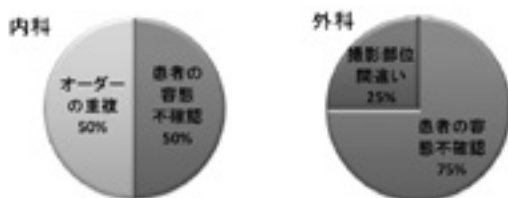


図3：内科の内容別割合



図4：外科の内容別割合

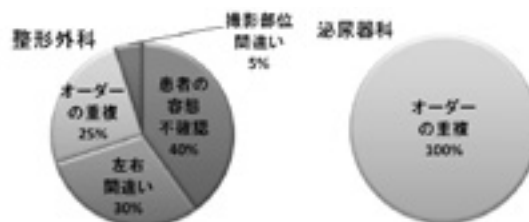


図5：整形外科の内容別割合



図6：泌尿器科の内容別割合

また医師別で疑義照会を比較したところ、ほとんどの医師が月に1、2件であることが分かった。ただし、特定の医師において疑義照会数が多いことが分かった。

【考察】

誤った依頼を出す要因として考えられることは、オーダー時の思い込み、依頼時の入力ミス、以前のオーダーを引用して依頼を出した場合や看護師による代行入力時の間違い、医師とのオーダーと重複、Follow up 患者で、事前にまとめてオーダーを出し、容態を未確認の場合などが挙げられる。

疑義照会において医師に確認を取る際には、クレームに聞こえすぎないように注意する必要がある。

各診療科に、疑義照会の割合について話をすることで注意を促す。

【結語】

オーダー時の間違いは、少なくなることはあっても、なくなることは無いと思われる。我々が今まで行ってきた撮影時の患者とのコミュニケーションを積極的に行い、疑義照会を実施することにより撮影の精度を高めていかなければならないと感じた。

また撮影精度を高めるための改善策として、健側撮影などの場合は、その旨が分かるようにオーダーリングマスタにコメントを追加し、医師と技師の意思疎通が取れるようにしようと思う。薬剤師会では疑義照会率が3%というデータがあるので、単純に比較はできないが、それほど多いわけではないと推測できる。

【今後の課題】

今後も継続して疑義照会の歴を残し、改善されたかを調査していきたいと思う。

今回は比較対象が無いため、薬剤師会のデータと比較したが、今後多くの施設から疑義照会についてデータが集まれば、比較もしやすくなるので、期待している。

薬剤師法とは違い、技師法には疑義照会の記載が無い。撮影の精度を高める意識を向上させるために、法令化についても期待している。